

目 次

- 第1章 自己点検評価の方針
- 第2章 機関別認証評価に基づく点検
- 第3章 各組織にて実施の自己点検・評価
- 第4章 その他本校独自の自己点検・評価
- 資料索引
- 委員名簿

第 1 章

自己点検評価の方針

第1章 自己点検評価の方針

函館工業高等専門学校における自己点検評価に関して、次の規程が定められている。

- 函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程（資料 1-1）
- 函館工業高等専門学校外部評価委員会規程（資料 1-2）

令和4年度は、これらの規程に定められた自己点検・評価の実施事項に基づき、点検評価を行う。

- 一 機関別認証評価が定める基準
- 二 その他必要と認める事項

上記事項について、各担当部署から自己点検・評価として活動状況について資料とともに報告を受け、「活動状況」と「優れた点・改善を要する点」をまとめ、これらの点検結果に基づき「評価」を行う。作成した自己点検・評価報告書は、本校ウェブサイト公開する。
(資料 1-3)

添付資料：

- 資料 1-1 函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程
- 資料 1-2 函館工業高等専門学校外部評価委員会規程
- 資料 1-3 函館工業高等専門学校ウェブサイト掲載ページ：自己点検・評価

第2章

機関別認証評価に基づく点検

I 基準ごとの評価

| |
|---|
| 基準1 教育の内部質保証システム |
| 評価の視点 |
| 1-1【重点評価項目】 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。 |
| 1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。 |
| 1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。 |
| 観点 |
| 1-1-①【重点評価項目】 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。 |
| 1-1-②【重点評価項目】 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。 |
| 1-1-③【重点評価項目】 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。 |
| 1-1-④【重点評価項目】 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。 (準学士課程) |
| 1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 |
| 1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 |
| 1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 |

(専攻科課程)

- 1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
- 1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
- 1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
- 1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。

【評価結果】

基準1を満たしている。

重要評価項目である評価の視点1-1については、重点評価項目の内容をすべて満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点1-1

本校では、毎年度、自己点検・評価を実施するための方針として、「函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程」を定め、自己点検・評価の実施体制として点検評価委員会を設置している。

「函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程」にて、自己点検・評価の基準・項目を設定している。

内部質保証システムに基づき、明確な責任体制の下、根拠となるデータや資料を定期的に収集・蓄積している。

自己点検・評価の実施に際し、教員、職員、在学生、卒業（修了）時の学生、卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職先関係者からの意見聴取を実施している。

自己点検・評価は、学校構成員及び学外関係者からの意見聴取、日本技術者教育認定機構（以下、「JABEE」という。）による認定審査の結果を踏まえて実施している。

「函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程」によって、内部質保証に係る体制が明確に規定されている。

前回の機関別認証評価において改善を要する点として指摘された事項について、対応している。

自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っている。

これらのことから内部質保証システムが整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、重要評価項目である評価の視点1-1については、「重点評価項目

の内容をすべて満たしている。」と判断する。

評価の視点 1-2

<準学士課程>

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、どのような学習成果を上げると卒業できるかを示し、学校等の目的を踏まえ、定められている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような教育課程を編成するのか、どのような教育内容・方法を実施するのかを示し、学校等の目的を踏まえ、定められている。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、入学者選抜の基本方針、求める学生像、学力の3要素を示し、学校等の目的、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、定められている。

<専攻科課程>

修了に認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、どのような学習成果を上げると修了できるかを示し、学校等の目的を踏まえ、定められている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような教育課程を編成するのか、どのような教育内容を実施するのかを示し、学校等の目的を踏まえ、定められている。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、入学者選抜の基本方針、求める学生像、学力の3要素を示し、学校等の目的、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、定められている。

これらのことから、準学士課程、専攻科課程それぞれについて、三つの方針が学校の目的を踏まえて定められていると判断する。

評価の視点 1-3

学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、定期的に運営会議で見直しを行う体制を整備している。

令和2年度に卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）について見直しを行っており、点検の結果、改定している。

これらのことから、学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 令和 3 年度の機関別認証評価による指摘を受け、令和 4 年度は自己点検評価を行い、自己点検・評価報告書を作成し、「外部評価委員会規程」を新設し、外部有識者に本校の自己点検結果を客観的に検証できる体制に改善されている。しかしながら、令和 4 年度に取りまとめた自己点検・評価書は、令和 5 年度に外部評価委員会を実施する予定であり、現段階で外部評価を受けていないため、改善を要する点として指摘する。(観点 1-1-③, および観点 1-1-④)
- 令和 3 年度機関別認証評価により指摘を受けた「教員（非常勤教員を除く。）について、校長又は委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価が行われていない。」について、校長による全教員との面談、教員相互評価、委員長等による教員貢献度評価、教員の自己評価を実施するなどの改善がみられたが、令和 5 年度以降も「定期的な評価」が必要である。(観点 1-1-④)

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

評価の視点

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。
- 2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

観点

- 2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。
- 2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。
- 2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。
- 2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。
- 2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。
- 2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。
- 2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。
- 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。
- 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。
- 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。
- 2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【評価結果】

基準2を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

評価の視点 2-1

準学士課程には、生産システム工学科、物質環境工学科、社会基盤工学科を設置している。学科の構成は、学校等の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。

専攻科課程には、生産システム工学専攻、物質環境工学専攻、社会基盤工学専攻を設置している。専攻の構成は、学校等の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。

教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として、教務に関する事項を審議するために教務委員会、学生に関する事項を審議するために学生委員会、入学試験に関する事項を審議するために運営会議、専攻科に関する事項を審議するために専攻科委員会を設置し、必要な活動を行っている。

これらのことから、学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであり、また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していると判断する。

評価の視点 2-2

当初の準学士課程では、高等専門学校設置基準（以下「設置基準」という。）で必要とされる教員数を確保している。

また、授業科目に適合した専門分野の一般科目担当教員及び専門科目担当教員を配置していることに加え、博士の学位を有する教員、担当する言語を母国語とする教員、技術資格を有する教員、民間企業等における勤務経験を有する教員、海外経験を有する教員を配置している。

当校の専攻科課程では、授業科目に適合して専門分野の教員が授業科目を担当していること及び適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることについては、大学改革支援・学位授与機構による特例適用専攻科認定の際に確認されている。

教員の配置に当たっては、年齢構成が特定の範囲に著しく偏ることのないように年齢構成を見据えた採用や昇任を行うとともに、教育経歴、実務経歴、男女比を配慮している。

また、教員に対して、公募制、教員表彰制度の導入、企業研修への参加支援、校長裁量経費等の予算配分、サバティカル制度の導入、他の教育機関との人事交流等の措置を講じている。

これらのことから、教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていると判断する。

評価の視点 2-3

非常勤教員については、授業評価アンケートを行っている。

教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇給等に関する基準を、法令に従い定めており、この基準に基づき採用・昇給等を行っている。

教員の採用に当たっては、「函館工業高等専門学校教員選考規程」に定められた判断方法により、教育歴、実務経験、海外経験、国際的な活動実績を確認している。また、模擬授業を実施している。

教員の昇格に当たっては、「函館工業高等専門学校教員選考規程」に定められた判断方法により、教育歴、実務経験、海外経験、国際的な活動実績を確認している。

非常勤教員については、運営会議において教職歴、研究業績等を総合的に判断し採用している。

これらのことから、教員の採用及び昇給等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていると判断する。しかしながら、相互評価や教員貢献度の依頼メールはあるものの、その評価が実際行われたのかなどの項目がないため、評価に関する項目の追加が必要である。

評価の視点 2-4

学校として授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施するための体制として教育企画室を設置しており、定期的にFDを実施している。

令和元年度及び令和2年度においては、教員研修会を実施している。

FDの結果、退学者、原級留置者の減少等の改善が図られており、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

教育支援者（事務職員、技術職員等）を法令に従い適切に配置している。

図書館については、その機能を十分に発揮するために、司書資格を有する職員を配置している。

教育支援者等の資質の向上を図るため、令和3年度においては、安全衛生講演会、教職員対象救命講習会（AED講習会）等を行っている。

また、技術職員の専門技能の向上を図るための取組として、平成21年度から北海道内4高専技術職員SD研修会に技術職員を参加させている。

校長のリーダーシップのもと、教職員の教育研究活動の質の向上を図るため、外部有識者を招いて先端科学技術講演会を平成27年から令和元年までに25回開催している。

これらのことから、教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われており、また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

○令和 3 年度機関別認証評価により指摘を受けた「教員（非常勤教員を除く。）について、校長又は委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価が行われていない。」について、校長による全教員との面談，教員相互評価，委員長等による教員貢献度評価，教員の自己評価を実施するなどの改善がみられたが，令和 5 年度以降も「定期的な評価」が必要である。（観点 2-3-①，観点 1-1-④の再掲）

基準3 学習環境及び学生支援等

評価の視点

3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。

また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。

また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

観点

3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。

3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。

3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。

3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。

3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

評価の視点 3-1

本校は、設置基準を満たす校地面積、校舎面積及び運動場を確保している。設置基準に定められた専用の施設、情報処理及び語学のための施設を校舎に備えている。加えて附属施設として、実験・実習工場、地域共同テクノセンター、ドローン研究、センター等の研究施設を整備している。また、自主的学習スペース、厚生施設、コミュニケーションスペースを設けている。

これらの施設等については、「函館工業高等専門学校安全衛生管理規程」に基づき安全衛生管理体制を整備しており、実験実習安全必携を策定し、安全衛生に係る点検、講習会を実施している。また、施設等のバリアフリー化についても配慮している。

これらの施設等について、利用状況や満足度等を学校として把握し、改善するための体制を「函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程」に基づき整備しており、活用されていることを確認している。

また、「函館工業高等専門学校情報セキュリティ管理規程」に基づいた、セキュリティ管理体制の下、ICT環境が整備されている。なお、学生に対しては、学年集会の一環として情報リテラシー教育を行い、教職員については情報セキュリティ研修会を実施している。

設置基準に定められている図書館を備えており、図書 56,685 冊(うち、外国書 4,723 冊)、学術雑誌 3,094 種(うち、外国書 2,876 種)、電子ジャーナル 2,854 種(うち、外国書 2,854 種)、視聴覚資料 168 点を所蔵するなど、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理している。

これらの資料を活用するための取組として、開館時間の延長、ブックハンティング、ビブリオバトル、朗読会等を行っている。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織及び教育課程等に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されており、また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていると判断する。

評価の視点 3-2

履修指導としてのガイダンスを学科生、編入学生に対し、実施している。また障害のある学生については、支援ニーズに合わせた形でのガイダンスを行っている。

実習工場の利用について、ガイダンスを行っている。

図書館の利用についても、ガイダンスを行っている。

学生の自主的学習を支援するため、担任による学習支援体制、オフィスアワー、対面型の相談受付体制、電子メールによる相談受付体制、ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステム、資格試験・検定試験等の支援体制、外国への留学に関する支援体制、ティーチングアシスタントによる支援体制、女子学生サポート室等を整備している。これらの支援

体制の利用により、資格試験・検定試験による単位取得の認定者が、令和2年度においては9人となっている。

学習支援に関して学生のニーズを把握するため、担任による意見聴取、学生との懇談会、意見投書箱の設置を実施している。

これらの取組により把握されたニーズを基に、体育館のトレーニング機器の更新の改善を図っている。

留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生の学修及び生活に対する支援体制を整備しており、留学生には、指導教員による学習支援、チューターの配置、編入学生には、入学前の事前学習指導、障害のある学生には、定期試験等受験上の配慮を行うなど、必要に応じた支援を行っている。

なお、障害者差別解消法に対応し、合理的な配慮を行う体制を整備している。

学生の生活に係る指導、相談、助言等の体制として、保健室看護師のほか、学生相談室においては、教員による相談や非常勤カウンセラーが配置されている。ただしこれらの相談は、専任教員による兼担もしくは非常勤カウンセラーによって担われており、専任の支援職の配置が望まれる。またハラスメント等に関する相談体制として、学生に対し相談の案内を整備している。

「函館工業高等専門学校いじめ防止等基本計画」等を定め、いじめの防止・早期発見・対処等の体制を整備し、いじめ防止の取組を実施している。

また、健康相談・保健指導を行っており、健康診断を毎年度、実施している。

学生の経済面に係る指導、相談、助言等の体制として、奨学金制度、授業料減免制度、特待生制度、緊急時の貸与制度を整備し、授業料の減免等を実施している。

就職や進学等については、キャリアセンターによる進路指導を含めたキャリア教育、キャリア選択支援の体制を整備しており、キャリア教育に関する研修会等、進路指導マニュアルの作成、進路指導ガイダンス、進路指導室の設置、進路先（企業）訪問、進学・就職に関する説明会、資格試験や検定試験のための補修授業や学習相談、資格取得による単位習得の認定、外国留学に関する手続きの支援及び単位認定、海外の教育機関等との交流協定の締結を行っている。

学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動については、学生委員会による支援体制を整備し、支援を行っている。明確な責任体制の下、指導教員及び課外活動指導員の配置等を行っている。

学生寮を整備しており、寮務委員会による管理・運営体制の下、生活の場として食堂、補食室、浴室、談話室等を整備するとともに、勉学の場として研修室を整備している。

寮生活のしおりにより食事、入浴、学習時間、就寝消灯時間が定められており、規則正しい生活を送ることとなっている。また、学習時間帯は自室で学習することが義務付けられている。

これらのことから、教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の

学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しており、また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

| |
|--|
| <p>基準4 財務基盤及び管理運営</p> |
| <p>評価の視点</p> <p>4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。</p> <p>また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。</p> <p>4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。</p> <p>4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。</p> |
| <p>観点</p> <p>4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。</p> <p>4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。</p> <p>4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。</p> <p>4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。</p> <p>4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。</p> <p>4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。</p> <p>4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。</p> <p>4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。</p> <p>4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。</p> <p>4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。</p> |

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点 4-1

本校は教育研究活動に必要な校地、校舎等の資産を有している。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）から学校運営に必要な予算が配分されており、経常的な収入を確保している。また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）等による外部資金についても安定した確保に努めている。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

また、固定負債は、ほぼ全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

収支に係る方針、計画等を策定しており、関係者（教職員等）へ明示している。

収支に係る方針、計画等に基づいた資金配分を行っており、その内容について、関係者（教職員等）へ明示している。

また、教育研究活動に必要な施設・設備の整備計画を策定している。

学校を設置する法人である高専機構の財務諸表が官報において公告され、高専機構のウェブサイトで公表されている。

会計監査については、高専機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査、国立高等専門学校間の相互会計内部監査及び内部監査が実施されている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されており、また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

評価の視点 4-2

管理運営体制に関する諸規程等を整備し、執行会議等を設置している。校長、主事等の役割分担を明確に規定し、校長のリーダーシップが発揮できる体制となっている。

事務組織の諸規程に基づき、事務組織を整備している。

これらの諸規程や体制の下、令和3年度においては、執行会議を20回開催し、教員と事務職員等が適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているなど、効果的な活動を行っている。

責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を「函館工業高等専門学校危機管理要領」に基づき整備し、危機管理マニュアル等を整備している。これらに基づき、毎年度、防災訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っている。

外部の財務資源を積極的に受入れる取組として、科学研究費助成事業申請書作成セミナーを行っている。平成29年度から令和3年度の外部資金の受入実績は、5年間の合計で、科研費209,606千円、受託研究22,234千円、共同研究16,274千円、受託試験134千円、寄附金41,693千円となっている。

また、「独立行政法品国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則」に基づき公的研究費を適正に管理するための体制を整備している。

外部の教育・研究資源活用のための取組として、海外の大学と学術交流協定を締結しているほか、はこだて高等教育機関合同研究発表会を行っている。

管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディペロップメント）を人事係が窓口となり、組織的に行っている。令和3年度においては、高専機構が実施する新任教員研修会、初任職員研修会等に職員を参加させている。

また、教授等の教員や校長等の執行部については、高専機構が実施する新任課長研修会、教員研修会（管理職研究会）等に参加させている。

これらのことから、学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しており、また、外部の資源を積極的に活用していると判断する。

評価の視点 4-3

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む学校における教育研究活動等の状況についての情報を当校ウェブサイトで公表している。

これらのことから、学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

| |
|---|
| <p>基準5 準学士課程の教育課程・教育方法</p> |
| <p>評価の視点</p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p> <p>5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p> <p>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p> |
| <p>観点</p> <p>5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p> <p>5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p> <p>5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p> <p>5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p> <p>5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p> <p>5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p> <p>5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。</p> |

【評価の結果】

基準5を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点 5-1

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、1年次から5年次までの各授業科目と対応付けたカリキュラム・マップを作成し、体系的を明確化する取組を行っている。学年進行とともに各専門学科における専門科目数が増加するくさび型カリキュラムを敷いている。

進級に関する規程として、「函館工業高等専門学校学業成績の認定並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程」を整備している。

1年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含め35週を確保しているとともに、特別活動を90単位時間以上実施している。

教育課程の編成及び授業科目の内容について、以下の取組を行っている。

- ・インターンシップによる単位認定
- ・外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成
- ・資格取得に関する教育
- ・他の高等教育機関との単位互換制度
- ・個別の授業科目内での工夫

なお、他の高等教育機関との単位互換制度については、学則に定められ、法令に従い取り扱っている。

想像力を育む教育方法の工夫として、「生産システム創造実験Ⅰ」、「創造デザイン」等を開講しており、学生自らが課題を設定し、その課題にグループで取り組むことによって、構想、設計、製作というものづくりの一連の流れをこれまで学んできた知識と有機的に連携させる授業を行っている。これらの取組の結果、学生が想像力を発揮し、令和4年度全国高等専門学校プログラミングコンテストで最優秀賞ならびに文部科学大臣賞を受賞、第17回全国高等専門学校デザインコンペティション2020（AMデザイン部門）で優秀賞を受賞するなどの成果を上げている。

実践力を育む教育方法の工夫として、「学外実習」を開講しており、学生は実習先で就業体験を行っているほか、終了後に報告会を行っている。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインインターンシップを実施し、48名の学生が参加している。

国際対応力を育む教育方法の工夫として、ネイティブ教員の採用や英語での研究プレゼンテーション、海外協定校との学生の派遣・受入れ等を行っており、英語プレゼンテーションコンテストや国際学会で数々の賞を受賞している。

これらのことから、準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であると判断する。

評価の視点 5-2

授業料形態の構成割合は、単位数からみて、生産システム工学科については、講義 65.1%、演習 5.9%、実験・実習 29.0%、物質環境工学科については、講義 68.8%、演習 0%、実験・実習 31.2%、社会基盤工学科については、講義 69.2%、演習 0%、実験・実習 30.8%となっている。

また、教育内容に応じた学習指導上の工夫として、教材の工夫、少人数教育、対話・討論

型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮、一般科目と専門科目との連携を行っている。

高専機構の Web シラバスを導入しており、シラバスには、授業科目名、単位数、授業形態、対象学年、担当教員名、教育目標等との関係、達成目標、教育方法、教育内容（1 時間ごとに記載）、成績評価方法・基準、設置基準第 17 条第 3 項の規定に基づく授業科目（以下「履修単位科目」という。）か、第 4 項の規定に基づき授業科目（以下「学修単位科目」という。）かの区別、教科書・参考文献に係る項目を明示している。

教員及び学生のシラバスの活用状況をアンケートにより、把握している。

履修単位科目は 1 単位当たり 30 時間を確保し、1 単位時間を 50 分で規定、45 分で運用としているが、2 時間連続の 90 分とすることにより、50 分に相当する教育内容を確保している。

45 時間の学修を 1 単位とする単位計算方法を導入している授業科目の履修時間については、授業科目ごとのシラバスや履修要項等に、授業時間以外の学修当を合わせて 45 時間であることを明示しており、その実質化のための対策として、授業外学習の時間の把握については十分とはいえないものの、授業外学習の必要性の周知を図る取組、事前学習の徹底、事後展開学習の徹底を行っている。

これらのことから、準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法が整備されていると判断する。

評価の視点 5-3

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、成績評価や単位認定に関する基準として「函館工業高等専門学校学業成績の評定並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程」を定め、学生に周知し、各授業科目の成績評価等を行っている。

成績評価や単位認定基準に関する学生の認知状況をアンケートにより、把握している。

学修単位科目の授業時間以外の学修についての評価が、シラバス記載どおりに行われていることについて、学校として十分に把握しておらず、組織的な取組が必要である。

再試験、追認試験の成績評価の方法として「再試験と追認試験の取り扱いについて（教務委員会決定）」を定めている。

成績評価等の客観性・厳格性を担保するため学校として、成績評価の妥当性の事後チェック、答案の返却、模範解答や採点基準の提示、複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック、試験問題のレベルが適切であることのチェックを行っている。

学則に修業年限を 5 年と定めている。

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、卒業認定基準として「函館工業高等専門学校学業成績の認定並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程」を定め、学生に周知し、卒業認定を行っている。

卒業認定基準に関する学生の認知状況をアンケートにより、把握している。

これらのことから、準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

○「1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。」について、自学自習の評価方法についてシラバスへの記載されていない科目があるため、教務委員会による点検および改善（未入力シラバスに対する記入の催促等）が必要である。

| |
|--|
| 基準6 準学士課程の学生の受入れ |
| <p>評価の視点</p> <p>6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p> |
| <p>観点</p> <p>6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p> <p>6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p> |

【評価結果】

基準6を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点 6-1

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）のうち、入学者選抜の基本方針に沿った適切な入学者選抜方法を定めている。

推薦による選抜においては、推薦書、自己アピール書、個人調査書、面接を総合して、一般学力検査による選抜においては、学力検査、個人調査書を総合して、北海道内4高専複数校志望受検制度による選抜においては、学力検査、個人調査書を総合して、帰国子女特別選抜においては、学力検査、作文、面接、個人調査書等を総合して、後期学力検査による選抜においては、口頭試問、個人調査書を総合して、編入学生の選抜においては、学力検査、調査書、面接を総合して合否を判定している。

入学者選抜方法に基づき、学生の受入れを適切に実施している。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入れが行われていることを検証する体制を「函館工業高等専門学校運営会議規程」に基づき整備し、検証効果を基に改善する体制を「函館工業高等専門学校教育企画室要項」に基づき整備している。

検証の結果、推薦による選抜において、推薦基準の見直しや、学力検査による選抜において、専願制の導入等の改善を行っている。

学則で定めた入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制として教育企画室を整備している。

当校における平成29年度から令和3年度の5年間の入学定員に対する実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

これらのことから、入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能しており、また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

| |
|---|
| 基準7 準学士課程の学習・教育の成果 |
| <p>評価の視点</p> <p>7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。</p> |
| <p>観点</p> <p>7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p> |

【評価結果】

基準7を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点 7-1

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学修・教育の成果を把握・評価するための体制を「函館工業高等専門学校学業成績の評定並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程」に基づき整備し、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から、把握し、評価を実施している。

学習・教育の成果を把握・評価するための体制を「函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程」に基づき整備し、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、卒業時の学生、卒業生、進路先関係者等からの意見聴取の結果から、把握し、評価を実施している。

卒業時の学生については、令和元年度に卒業時アンケートを、卒業生については、令和2年度に函館高専の教育活動に関するアンケートを、就職先については、令和2年度に企業及び修了生・卒業生へのアンケートを行っている。

当校における平成28年度から令和2年度の5年間の就職率（就職者数／就職希望者数）は100%と極めて高くなっており、進学率（進学者数／進学希望者数）は100%と極めて高くなっている。就職先は当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっており、進学先は学科の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の学部等となっている。

これらのことから、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点

- 8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。
- 8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。
- 8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。

観点

- 8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。
- 8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。
- 8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。
- 8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。
- 8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。
- 8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。
- 8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。
- 8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。
- 8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

- 8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。
- 8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。
- 8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。
- 8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

【評価結果】

基準8を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点 8-1

本校専攻科は、大学改革支援・学位授与機構から特例適用専攻科として認定されている。教育課程は準学士課程の教育との連携及び当該教育からの発展等を考慮したものとなっていること、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていること、教養教育や研究指導が適切に行われていることが確認されている。

観点8-1-①②④は、特例適用専攻科の審査された項目である。観点を満たしている根拠としても、大学改革支援・学位授与機構に認定を受けたことを挙げている。外部機関から厳正な審査を受けて認定された事項であるため、この観点を満たしていると判断できる。

観点8-1-③は、カリキュラム・ポリシーに基づく授業形態のバランスである。この観点を満たしている根拠として、特別研究ⅠとⅡ12単位、地域課題対応型創造実験が4単位、インターンシップ4単位であること、実践的な専門科目に加え、分野横断的な専攻共通科目が設けられていることを挙げている。また、各専攻における単位数の割合は、演習・実験実習が約3割を占めていることが示されている。学習上の工夫についても、少人数教育や情報機器の活用、その他として、企業の現職および退職技術者によるPBL形式の授業や、ネイティブスピーカーによる授業、大学教員による授業を行っていることを挙げている。これらの事項から、カリキュラム・ポリシーに基づく教育活動が十分に行われていることが示唆されており、この観点を満たしていると判断できる。

観点8-1-⑤は、カリキュラム・ポリシーに基づく成績評価・単位任意基準の整備と実施、学生への周知である。カリキュラム・ポリシーに基づいて成績評価を行う基準の策定については、「函館工業高等専門学校専攻科の教育課程等に関する規程」に定めており、その基準に基づき単位認定されたことを点検していることが、「令和3年度教育点検全資料」により示されている。授業時間以外の学修については、「自学自習シート」で把握をしている

ことが資料で示されている。自己点検内容として「授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか」とあるが、「自学自習の評価」については、シラバスに未掲載の科目が多くあるため、今後の改善が必要と考えられる。

成績評価や単位認定に関する基準の学生への周知については、ガイダンス資料や Web シラバスにより周知されているため、十分行われていると考えられる。

成績評価や単位認定基準に対する学生の「認知状況がわかる資料」については、「学習・教育到達目標の達成度評価確認表」の様式を根拠資料として挙げている。

「成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会」については、指定の期間内に成績評価に対して意見の申し立てが可能となり、実施されていることが資料で示されているため、満たしていると考えられる。

観点 8-1-⑥は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく修了認定基準の策定と、学生への周知、適切な実施である。「函館工業高等専門学校専攻科の教育課程等に関する規程」を定め、修了認定を適切に実施していることが各種資料から確認できる。

これらから、カリキュラム・ポリシー並びにディプロマ・ポリシーに基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われていると判断できる。

評価の視点 8-2

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った運用と、適切な学生数の受入れが実施されていることを問われている。

観点 8-2-①は、アドミッション・ポリシーに沿った入学選抜方法の採用と適切な実施である。推薦・学力・社会人特別選抜の募集要項や各選抜の実施要領内の面接実施要領から、アドミッション・ポリシーに沿った人物であることを審査していることが理解できる。

観点 8-2-②は、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れていることを検証する取り組みに関する事項である。

学生の受入れが行われていることを検証及びその結果をもとに改善する体制を「函館工業高等専門学校運営会議規程」、「函館工業高等専門学校専攻科委員会規程」に基づき整備している。

学生自身へのアンケートを実施しており、その検証の結果、入学者選抜について改善を要しないと判断している。正しい結果を得るためには、無記名のアンケートである必要があると考えられるが、資料には明記されていない。

専攻科における平成 29 年度から令和 3 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数は、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっていない。

これらから、入学者の選抜がアドミッション・ポリシーに沿って適切に運用されており、適正な学生の入学状況であると判断できる。

評価の視点 8-3

「修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること」が視点である。

観点 8-3-①は、資料より、学習・教育・研究の成果を「把握・評価するための体制を整備」と「把握・評価している」と判断できる。

観点 8-3-②については、資料から「修了時の学生に対する意見聴取結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っている」ことが確認できる。しかしながら、「修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取」と「進路先関係者等に対する意見聴取」の結果に関するデータ・資料が基準 8 には示されていない。

観点 8-3-③については、平成 28 年度から令和 2 年度の 5 年間の就職希望者の就職率（就職者数/就職希望者数）と、進学希望者の進学率（進学者数/進学希望者数）はともに 100%と極めて高い。また、就職先は当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっており、進学先も専攻の分野に関連した大学の研究科等となっていることから観点を満たしていると判断できる。

観点 8-3-④の学位の取得状況からの成果の判定である。令和 3 年度実施高等専門学校期間別認証評価報告書では、「平成 28 年度から令和 2 年度の 5 年間の修了性の学位取得率の平均は 96.9%であり、学位取得者数は 95 人となっている。」と説明されており、この観点を満たしていると評価できる。「資料 8-3-4-(1)-02_専攻科を修了したことが確定した申請者について」は、令和 3 年 2 月に大学改革支援・学位授与機構に申請した書類であるが、学位の取得が決定する前の資料であるため取得状況が把握できない。「資料 8-1-3-(1)-01_函館工業高等専門学校専攻科の教育課程等に関する規程」は、令和 3 年 3 月 31 日以前から在籍する学生は、修了要件として学位の取得が必要であることが示されているが、学位の取得率や取得人数を直接的に示す資料ではない。

これらのことより、改善の余地はあるものの、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められると判断できる。

以上の内容を総合し、「基準 8 をたしている。」と判断する。

【改善を要する点】

○「1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。」について、自学自習の評価方法についてシラバスへの記載されていない科目があるため、専攻科委員会による点検および改善（未入力シラバスに対する記入の催促等）が必要である。

【改善を要する点 一覧】

| 観点 | 内容 |
|---|---|
| <p>1-1-③</p> <p>学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p> <p>※基準 1-1-④-(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。に関連</p> | <p>【令和3年度機関別認証評価 指定改善事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施されている自己点検・評価とその公表は「函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程第8条」に定めるものとなっていない。(1-1-②) ・在学生からの意見聴取、外部有識者による検証、機関別認証評価の結果を踏まえて自己点検・評価が実施されていない。(1-1-③) |
| | <p>【令和4年度の改善内容】</p> <p>令和3年度の機関別認証評価による指摘を受け、令和4年度は自己点検評価を行い、自己点検・評価報告書を作成した。また、「外部評価委員会規程」を新設し、外部有識者にり、本校の自己点検結果を客観的に検証できる体制とした。</p> |
| | <p>【令和4年度の自己点検による改善を要する点】</p> <p>令和4年度に実施した自己点検・評価に対して、令和5年度に外部評価委員会を実施する予定であり、現段階で外部評価を受けていないので、改善を要する点として指摘する。</p> |
| <p>2-3-①</p> <p>全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。</p> <p>※基準 1-1-④-(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。に関連</p> | <p>【令和3年度機関別認証評価 改善を要する点】</p> <p>教員（非常勤教員を除く。）について、校長又は委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価が行われていない。</p> |
| | <p>【令和4年度の改善内容】</p> <p>令和3年度機関別認証評価による指摘を受け、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長による全教員との個人面談 ・教員相互評価 ・委員長等による教員貢献度評価 ・教員の自己評価 <p>を実施した。</p> |
| | <p>【令和4年度の自己点検による改善を要する点】</p> <p>令和4年度に教員評価が行われるよう改善されているが、次年度以降も「定期的な評価」が望まれる。</p> |

| 観点 | 内容 |
|---|---|
| <p>5-3-①</p> <p>1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p>8-1-⑤</p> <p>1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> | <p>5-3-①は準学士課程、8-1-⑤は専攻科課程に対する指摘である。</p> <p>自学自習の取扱いおよび自学自習の評価方法についてシラバスへの記載されていない科目があるため、各組織（教務委員会および専攻科委員会）による点検および改善（未入力シラバスに対する記入の催促等）が必要である。</p> |

第3章

各組織にて実施の自己点検・評価

令和4年度各組織にて実施している点検・評価について

| No. | 事項名 | 担当委員会・部署等 |
|-----|-----------------------|-----------------|
| 1 | いじめ防止等の取組に関する改善のための措置 | 学生委員会 学生課学生係 |
| 2 | 動物実験に関する自己点検・評価報告書 | 生命倫理審査委員会 |

各委員会・各組織にて行った取組事項 No.1

| | |
|-----------|--|
| 事項名 | いじめ防止等の取組に関する改善のための措置 |
| 担当委員会・部署等 | 学生委員会, 学生課学生係 |
| 概要 | <p>令和4年5月18日付高機学第26号「令和3年度いじめ防止等基本計画実施フォローアップ調査について(依頼)」による高専機構全体の調査結果及び独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議での外部委員からの提言等を踏まえて発出された, 令和4年11月4日付高機学第123号「いじめ防止等の取組に関する改善のための措置及び公表について(依頼)」に基づき, 新たに示されたいじめ防止対策等の改善のためのポイントを踏まえて, 本校の取組み状況について自己点検・評価を行った。 (令和4年12月実施)</p> |
| 自己点検・評価結果 | <p>◎: 十分に取り組むことができている ただし, いじめ防止対策を取り扱う組織の見直しが必要と判断している。</p> |
| エビデンス | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年11月4日付高機学第123号「いじめ防止等の取組に関する改善のための措置及び公表について(依頼)」及び自己点検・評価結果 ・令和4年5月18日付高機学第26号「令和3年度いじめ防止等基本計画実施フォローアップ調査について(依頼)」 |

各委員会・各組織にて行った取組事項 No.2

| | |
|-----------|---|
| 事項名 | 令和3年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書 |
| 担当委員会・部署等 | 生命倫理審査委員会 |
| 概要 | <p>函館工業高等専門学校動物実験規程第25条に基づき、本校で行われる動物実験等の実施状況等について自己点検・評価を行い、本校ホームページで公表している。</p> <p>(令和4年3月実施)</p> |
| 自己点検・評価結果 | ◎：十分に取り組むことができている |
| エビデンス | ・令和3年度動物実験に関する自己点検・評価報告書 |

第4章

その他本校独自の自己点検・評価

令和4年度本校独自の取組に対する点検・評価について

| No | 事 項 名 | 担当委員会・部署等 |
|----|---------------------------------------|-------------------|
| 1 | 入学定員確保のための広報戦略検討WGによる 本校学校行事の提言 | 広報委員会 広報戦略検討WG |
| 2 | 令和4年度に実施したイベントについて | 広報委員会 |
| 3 | 「函館高专発生 情報セキュリティインシデント 事例集」の作成について | 学術情報教育センター |
| 4 | 情報セキュリティインシデント2件発生について | 学術情報教育センター |
| 5 | 情報セキュリティインシデント対応訓練 | 学術情報教育センター |
| 6 | 電子メールへのファイル添付の禁止 | 学術情報教育センター |
| 7 | 2要素認証全教職員、学生へ適用 | 学術情報教育センター |
| 8 | 情報関連 啓蒙活動について | 学術情報教育センター |
| 9 | 新型コロナウイルス感染症への対策について | 危機管理室 |
| 10 | メデック奨学金の創設について | 教育研究支援基金 運営委員会 |

各委員会・各組織にて行った取組事項 No.1

| | |
|-----------|---|
| 事項名 | 入学者定員確保のための広報戦略検討WGによる本校学校行事の提言 |
| 担当委員会・部署等 | 広報委員会・広報戦略検討WG |
| 概要 | <p>近年の15歳人口減少に伴う入学者定員確保対策として広報委員会直下に広報戦略検討WGを、令和4年度に発足した。メンバーは広報委員会委員がWG長となり、広報委員会委員とは別に各学科等から指名し組織した。</p> <p>WGでは、ここ数年に渡りコロナの影響を受け、本校の広報行事が軒並み中止となり、本校の特徴が進路を決定する中学生に十分に伝えることが出来ないことを背景に、コロナ禍でも効果的に実行可能な広報活動について議論した。</p> <p>具体的に、過去の入試データ(個人情報伏せた)や受検者アンケート、入学者アンケートや各広報行事におけるアンケート等から、本校を受験する生徒や入学する生徒の動向や傾向と、これまでの広報行事の関連性を分析した。</p> <p>WGの中では、確実に入学者確保に結びついている広報行事を抽出するとともに、分析の結果必要な新たな広報行事についても提案され、コロナの影響を受けずして、効果的に実行可能な新世代の広報行事の在り方・方法について議論した。</p> <p>一方、本校の広報行事に参加しなくても、より多くの受験者が本校の特徴を知り、入学に結びつける方法についても議論した。</p> <p>これらの検討結果は、令和4年度第6回広報委員会で報告し、令和5年度の本校の広報活動に伴う年間行事予定に反映した。</p> |
| 自己点検・評価結果 | ◎：十分に取り組むことができている |
| エビデンス | <p>第6回広報委員会資料(資料4-1)</p> <p>令和5年度における広報行事計画について</p> <p>令和5年度広報イベント案</p> |

各委員会・各組織にて行った取組事項 No.2

| | |
|-----------|---|
| 事項名 | 令和4年度に実施したイベントについて |
| 担当委員会・部署等 | 広報委員会 |
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に実施した広報イベントは別紙資料4-2のとおり。 そのうち、中学生向けに本校主催で実施した行事は、高専体験DAY、オープンキャンパス、オンラインオープンキャンパス、ガールズオープンキャンパスの4つ ・高専体験DAY、オープンキャンパス、オンラインオープンキャンパス、ガールズオープンキャンパスの参加者数等は、別紙資料4-2のとおり。 ・高専体験DAY、オープンキャンパス、オンラインオープンキャンパス、ガールズオープンキャンパスのアンケート結果は、別紙資料4-2のとおり。 |
| 自己点検・評価結果 | ◎：十分に取り組むことができている |
| エビデンス | <p>令和4年度広報イベント一覧（資料4-2）</p> <p>各種イベント参加者集計</p> <p>アンケート結果（高専体験DAY, オープンキャンパス、オンラインオープンキャンパス、）</p> <p>アンケート結果（ガールズオープンキャンパス）</p> |

各委員会・各組織にて行った取組事項 No.3

| | |
|-----------|--|
| 事項名 | 「函館高専発生 情報セキュリティインシデント事例集」の作成について |
| 担当委員会・部署等 | 学術情報教育センター |
| 概要 | <p>これまで様々な情報セキュリティ教育等を実施しているが、インシデントの発生が後を絶たず、メール誤送信、情報漏洩のリスク等が確認されていたため、本校において過去に発生した「情報セキュリティインシデント事例集」を作成し、全教職員へ配布を行い、より一層の情報セキュリティ対策に努めるよう周知を行ったもの。</p> <p>残念ながらその後 10 月にメールの誤送信が発生しているが、事例集を更新し周知を定期的に行っていくことにより、同様の減少の抑止に少しでもつなげていけることを期待している。</p> |
| 自己点検・評価結果 | ◎：十分に取り組むことができている |
| エビデンス | ・函館高専発生 情報セキュリティインシデント事例集について（資料 4-3） |

各委員会・各組織にて行った取組事項 No. 4

| | |
|-----------|---|
| 事項名 | 情報セキュリティインシデント 2 件発生について |
| 担当委員会・部署等 | 学術情報教育センター |
| 概要 | <p>令和 4 年度においては、2 件の情報セキュリティインシデントが発生した。</p> <p>I. 令和 4 年 6 月 Teams による誤送信</p> <p>本校教員が、本校職員を登録すべきところを誤って他高専の職員を Teams のグループチャットへ登録し、自身の海外出張に係る資料 2 点を投稿したもの。相手方より指摘があり事実が発覚した。機微情報がなかったことや誤送信先が高専機構内であったものの、当該教員は前年度も同様にメールの誤送信を行っていたため、校長より口頭にて注意を行っている。</p> <p>II. 令和 4 年 10 月 メール誤送信</p> <p>本校職員が、本校担当部署の共用アドレス宛に CC で送信しようとした際に、誤って他機関へ送信したもの。一時的に慣れていない Web ブラウザ上でメールの送受信を行っており、オートコンプリート機能が働く状況かつ誤送信防止機能が働いていない状況で発生したもの。誤送信には自身で気づき、速やかに相手方へ謝罪及び廃棄の依頼を行い、本校情報担当者に対しても報告を行っており、情報副責任者より口頭にて注意を行っている。</p> |
| 自己点検・評価結果 | ○：やや取組ことができているが改善が必要 |
| エビデンス | <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年 7 月発生 Teams 誤送信情報セキュリティインシデント発生時の確認事項リスト（資料 4-4） ・令和 4 年 10 月発生メール誤送信情報セキュリティインシデント発生時の確認事項リスト（資料 4-4） |

各委員会・各組織にて行った取組事項 No.5

| | |
|-----------|---|
| 事項名 | 情報セキュリティインシデント対応訓練 |
| 担当委員会・部署等 | 学術情報教育センター |
| 概要 | <p>令和4年11月及び令和5年1月の2回実施。怪しいと思われるメールの添付ファイル、ならびにURLに気を付けることばかりではなく、開封した場合に「すぐやる3か条」を実行すること（どうすれば良いかを再確認すること）を目的として実施。</p> <p>令和4年11月の実施では開封者7名に対し、開封報告は4件であり、報告する必要性について改めて周知徹底を図っていく必要がある。</p> <p>令和5年1月の実施では開封報告は20名に対し、開封報告は10件である。</p> |
| 自己点検・評価結果 | ○：やや取組ことができているが改善が必要 |
| エビデンス | <ul style="list-style-type: none"> ・R4 情報セキュリティインシデント訓練報告（資料4-5） ・令和4年度第1回標的型メール対応訓練（資料4-5） |

各委員会・各組織にて行った取組事項 No.6

| | |
|-----------|---|
| 事項名 | 2 要素認証全教職員、学生へ適用 |
| 担当委員会・部署等 | 学術情報教育センター |
| 概要 | 教職員向け情報インシデント研修等により、インシデント防止をこれまで図ってきたが、対策をより徹底するため、電子メールへのファイル添付を令和4年6月より禁止することとした。代替手段として、OneDriveの使用によるファイルの共有方法を学内の教職員へ紹介し、理解と協力を求めている。 |
| 自己点検・評価結果 | ◎：十分に取り組むことができている |
| エビデンス | <ul style="list-style-type: none"> ・電子メールへのファイル添付禁止について ・OneDriveを使った外部とのファイル共有 |

各委員会・各組織にて行った取組事項 No.7

| | |
|-----------|---|
| 事項名 | 2要素認証全教職員、学生へ適用 |
| 担当委員会・部署等 | 学術情報教育センター |
| 概要 | 全教職員、及び学生に対して2要素認証の設定を令和4年3月4日に適用。令和4年3月4日～令和4年3月31日まで、2要素認証導入のサポートを強化し、設定できない学生のサポートを実施。導入にあたり、問い合わせフォームからの問い合わせが13件、担任経由などによる問い合わせが8件あり、随時対応を行った。本科1年生に対しては4月6日にオリエンテーションを実施して対応を行った。 |
| 自己点検・評価結果 | ◎：十分に取り組むことができている |
| エビデンス | ・学生の二要素認証 設定状況について |

各委員会・各組織にて行った取組事項 No.8

| | |
|-----------|--|
| 事項名 | 情報関連 啓蒙活動について |
| 担当委員会・部署等 | 学術情報教育センター |
| 概要 | <p>令和4年度においては、以下の通り学内に対し通知や周知を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティインシデント発生時の対応について ・電子記録媒体の利用における注意喚起について ・高専統一パスワードポリシーの更新について ・情報システムユーザーガイドラインについて ・長期不在に伴う情報セキュリティ対策について ・マルウェア対策ソフトウェアについて ・電磁的記録媒体の適切な廃棄について |
| 自己点検・評価結果 | ◎：十分に取り組むことができている |
| エビデンス | 上記通知文書（資料4-8） |

各委員会・各組織にて行った取組事項 No.9

| | |
|-----------|--|
| 事項名 | 新型コロナウイルス感染症への対策について |
| 担当委員会・部署等 | 危機管理室 |
| 概要 | <p>令和4年度においては、以下の対応を行った。</p> <p>4/1～4/12 BCP-1 レベル</p> <p>4/13～4/28 BCP-2 レベル（一部学生に関する項目は BCP-3 レベル）</p> <p>4/29～7/24 BCP-1 レベル</p> <p>7/25～9/11 BCP-2 レベル</p> <p>9/12～11/16 BCP-1 レベル</p> <p>11/17～12/2 BCP-2 レベル相当</p> <p>12/3～現在 BCO-1 レベル</p> <p>学内の感染拡大状況を踏まえ、以下のとおり対応を実施した。</p> <p>夏季休業期間の変更 当初：8/11～9/25 ⇒ 変更後：7/28～9/11</p> <p>特別在寮の寮生以外の寮生オンライン授業対応 12/19～12/23</p> <p>上記夏季休業期間の変更に伴う遠方在住学生への交通費支援及び12月の対面授業再開に伴う寮生対象の交通費支援を実施した。</p> |
| 自己点検・評価結果 | ◎：十分に取り組むことができている |
| エビデンス | <p>対応日程</p> <p>令和4年度本校 BCR レベルに関する資料</p> <p>令和4年度夏季休業期間変更に伴う遠方在学生への交通費の支援について</p> <p>対面授業の再開に伴う寮生を対象とした交通費の支援について</p> |

各委員会・各組織にて行った取組事項 No. 10

| | |
|-----------|---|
| 事項名 | メデック奨学金の創設について |
| 担当委員会・部署等 | 教育研究支援基金運営委員会・学生委員会 |
| 概要 | <p>平成 29 年 2 月に株式会社メデックから 1,000 万円の寄附を受けていた。</p> <p>これを原資として、本校に在籍する学生に対する学資等に相当する奨学金の給付を行うため「メデック奨学金」を令和 4 年 8 月に設置した。</p> <p>この奨学金は、学業に精励する意思があり、函館地域への貢献意欲が高い学生の修学を支援するとともに、地域で活躍できる人材の育成と地域の活性化を図ることを目的としたものであり、令和 4 年度の奨学生として 4 名を選出した。</p> <p>そして、令和 4 年 12 月 15 日に第 1 回の交付式を挙行了した。</p> |
| 自己点検・評価結果 | ◎：十分に取り組むことができている |
| エビデンス | <ul style="list-style-type: none"> ・函館工業高等専門学校教育研究支援基金 ・函館工業高等専門学校教育研究支援基金特定基金取扱要項 ・函館工業高等専門学校メデック奨学金要項 |

資料索引

第1章

| 資料番号 | 資料名 |
|------|-------------------------------|
| 1-1 | 函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程 |
| 1-2 | 函館工業高等専門学校外部評価委員会規程 |
| 1-3 | 函館工業高等専門学校ウェブサイト掲載ページ：自己点検・評価 |

第2章

| 資料番号 | 資料名 |
|--------------|--|
| 2-1 | 自己評価書「本文編」(基準) |
| 基準1 | |
| 1-1-1-(1)-01 | 函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程 |
| 1-1-1-(1)-02 | 研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針 (平成18年文部科学省告示71号) |
| 1-1-1-(1)-03 | 実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準 (平成25年環境省告示第84号) |
| 1-1-1-(1)-04 | 函館工業高等専門学校動物実験実施規程 |
| 1-1-1-(1)-05 | 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準) (平成19年2月15日文部科学大臣決定)(令和3年2月1日改正) |
| 1-1-1-(1)-06 | 独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則 (令和3年10月28日一部改正) |
| 1-1-1-(1)-07 | 独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等不正防止計画 (令和3年10月28日一部改正) |
| 1-1-1-(1)-08 | 研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成26年8月26日文部科学大臣決定) |
| 1-1-1-(2)-01 | 函館工業高等専門学校生命倫理審査委員会規程 |
| 1-1-1-(2)-02 | 函館高専 公的研究費等の運営・管理体制 |
| 1-1-1-(3)-01 | 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく令和4年度「体制整備等自己評価チェックリスト」 |
| 1-1-1-(3)-02 | 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト(令和4年度版)」 |
| 1-1-2-(1)-01 | 令和4年度教育点検エビデンスの作成・提出依頼 |
| 1-1-2-(1)-02 | 令和4年度自己点検・評価書の作成について(依頼) |
| 1-1-2-(1)-03 | 函館工業高等専門学校法人文書管理要項 |

| 資料番号 | 資 料 名 |
|--------------|--------------------------------------|
| 1-1-2-(1)-04 | 令和3年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書 |
| 1-1-2-(1)-05 | 令和3年度生命倫理審査結果 |
| 1-1-2-(1)-06 | 生命倫理審査委員会 |
| 1-1-2-(1)-07 | 動物実験に関する情報 |
| 1-1-2-(2)-01 | 令和2年度第8回運営会議議事要旨・資料 |
| 1-1-2-(3)-01 | 自己点検評価結果の公開（本校HP） |
| 1-1-2-(3)-02 | ガイドラインに基づく履行状況調査等の調査結果及び措置状況について(R4) |
| 1-1-2-(3)-03 | ガイドラインに基づく履行状況調査等の調査結果及び措置状況について(R3) |
| 1-1-2-(3)-04 | ガイドラインに基づく履行状況調査等の調査結果及び措置状況について(R2) |
| 1-1-2-(3)-05 | ガイドラインに基づく履行状況調査等の調査結果及び措置状況について(R元) |
| 1-1-2-(3)-06 | 研究機関の体制整備状況等に関する調査(R4) |
| 1-1-2-(3)-07 | 研究機関における研究公正の取組に関する調査(R3) |
| 1-1-2-(3)-08 | 研究活動における不正行為への対応等に関する調査(R2) |
| 1-1-3-(1)-01 | 校長面談の実施について（通知メール） |
| 1-1-3-(1)-02 | 事務部長との面談について（通知メール） |
| 1-1-3-(1)-03 | 令和4年度第1回生命倫理審査委員会議事要旨 |
| 1-1-3-(1)-04 | 令和4年度授業参観・全体懇談会 |
| 1-1-3-(1)-05 | 学生による授業アンケート（令和3年度後期・通年科目）の実施について |
| 1-1-3-(1)-06 | 保護者の意見聴取_令和2年度保護者向けWEB説明会 |
| 1-1-3-(1)-07 | 2019年度 授業参観・全体懇談会の開催案内 |
| 1-1-3-(1)-08 | 『函館高専の教育活動に関するアンケート』について |
| 1-1-3-(1)-09 | 学生による授業アンケート集計結果の例 |
| 1-1-3-(1)-10 | 卒業生アンケート集計結果 |
| 1-1-3-(2)-01 | 令和3年度第1回点検評価委員会議事要旨 |
| 1-1-3-(2)-02 | 運営協議会(R3.3.5)議事要旨 |
| 1-1-3-(2)-03 | 運営協議会（意見と回答） |
| 1-1-3-(2)-04 | 2017JABEE 審査結果 |
| 1-1-3-(2)-05 | 2020JABEE 審査結果 |
| 1-1-3-(2)-06 | 令和3年度実施高等専門学校機関別認証評価評価報告書 |

| 資料番号 | 資 料 名 |
|--------------|------------------------------------|
| 1-1-3-(2)-07 | 令和3年度実施選択的評価事項に係る評価評価報告書 |
| 1-1-4-(2)-01 | 高等専門学校機関別認証評価改善状況報告書（点検評価委員会関連） |
| 1-1-4-(2)-02 | 令和3年度第6回運営会議議事要旨 |
| 1-1-4-(2)-03 | 高等専門学校機関別認証評価改善状況報告書（専攻科関連） |
| 1-1-4-(2)-04 | 高等専門学校機関別認証評価改善状況報告書（学術情報教育センター関連） |
| 1-1-4-(2)-05 | 令和4年度第5回教務委員会資料 |
| 1-1-4-(2)-06 | 令和4年度第4回運営会議資料 |
| 1-1-4-(2)-07 | 本校の自己点検・評価ならびに外部評価の仕組みについて |
| 1-1-4-(2)-08 | 令和4年度自己点検・評価及び外部評価について |
| 1-1-4-(2)-09 | 事前に行う準備学習に係る項目のシラバスへの記載について |
| 1-1-4-(2)-10 | 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会について |
| 1-1-4-(2)-11 | （専攻科）成績評価に対する学生の意見申立てについて |
| 1-1-4-(2)-12 | 試験問題の作成に関する依頼（本試験と再試験を同一にしない） |
| 1-1-4-(2)-13 | 令和5年度専攻科社会人特別選抜実施要領（案） |
| 1-1-4-(2)-14 | 高等専門学校機関別認証評価改善状況報告書（教員評価） |
| 1-1-4-(2)-15 | 相互評価の依頼メール |
| 1-1-4-(2)-16 | 委員長等への教員貢献度の依頼メール |
| 1-1-4-(3)-01 | 令和3年度第3回運営会議議事要旨 |
| 1-1-4-(3)-02 | 令和3年度教育点検結果（まとめ版） |
| 1-1-4-(3)-03 | 令和3年度教育点検結果（詳細版） |
| 1-1-4-(3)-04 | 令和3年度教育点検改善報告書 |
| 1-2-1-(1)-01 | 三つの方針（準学士課程） |
| 1-2-4-(1)-01 | 三つの方針（専攻科課程） |
| 1-3-1-(2)-01 | 三つの方針の点検実績_執行会議議事要旨（R4第9回） |
| 1-3-1-(2)-02 | 三つの方針の点検実績_運営会議記録（R4） |
| 基準2 | |
| 2-1-1-(1)-01 | 函館工業高等専門学校学則 |
| 2-1-1-(1)-02 | 本科課程学科等(学校要覧抜粋) |
| 2-1-1-(1)-03 | 各学科の教育目標と科目の対応 |
| 2-1-1-(1)-04 | カリキュラムマップ |
| 2-1-2-(1)-01 | 各専攻の教育目標(令和4年度学校要覧抜粋) |
| 2-1-2-(1)-02 | 専攻科到達目標と科目の対応 |
| 2-1-3-(1)-01 | 組織図（令和4年度学校要覧抜粋） |

| 資料番号 | 資 料 名 |
|--------------|--------------------------------------|
| 2-1-3-(1)-02 | 函館工業高等専門学校教務委員会規程 |
| 2-1-3-(1)-03 | 函館工業高等専門学校専攻科委員会規程 |
| 2-1-3-(1)-04 | 函館工業高等専門学校学生委員会規程 |
| 2-1-3-(1)-05 | 函館工業高等専門学校運営会議規程 |
| 2-1-3-(2)-01 | 令和3年度第27回教務委員会議事要旨 |
| 2-1-3-(2)-02 | 令和3年度第18回専攻科委員会議事要旨 |
| 2-1-3-(2)-03 | 令和3年度第25回学生委員会議事要旨 |
| 2-1-3-(2)-04 | 令和3年度第12回運営会議議事要旨 |
| 2-2-1-(5)-01 | 専門教員・一般系教員（令和4年度学校要覧抜粋） |
| 2-2-1-(5)-02 | ネイティブ教員（令和4年度学校要覧抜粋） |
| 2-2-1-(5)-03 | 多様な背景をもつ教員の一覧 |
| 2-2-3-(1)-01 | R4 所属別年齢一覧 |
| 2-2-3-(1)-02 | 教員公募例 |
| 2-2-3-(2)-01 | 函館高専教員公募（情報工学全般） |
| 2-2-3-(3)-01 | 函館工業高等専門学校表彰規程 |
| 2-2-3-(3)-02 | 函館工業高等専門学校教員顕彰実施要項 |
| 2-2-3-(3)-04 | 函館工業高等専門学校海外ショートサバティカル制度規程 |
| 2-2-3-(3)-05 | 函館工業高等専門学校海外ショートサバティカル制度に関する 実施要項 |
| 2-2-3-(3)-06 | 教員の高専間移動希望調査の実施について（照会） |
| 2-3-1-(1)-01 | 令和4年度教員による相互評価の実施について（依頼） |
| 2-3-1-(1)-02 | 産学官連携活動の報奨制度取扱要領 |
| 2-3-1-(2)-01 | 令和2年度 第13回執行会議議事要旨 |
| 2-3-1-(2)-02 | 令和2年度運営方針総括_抜粋(非公表) |
| 2-3-1-(2)-03 | 令和5年1月1日の昇給の定数の決定について |
| 2-3-1-(2)-04 | 第127回（令和4年度 第7回）執行会議議事要旨 |
| 2-3-1-(3)-01 | 現学科等体制の整備について |
| 2-3-1-(3)-02 | 学内教員顕彰 過去の受賞者 |
| 2-3-1-(4)-01 | 函館工業高等専門学校教員選考規程 |
| 2-3-1-(4)-02 | 非常勤講師の推薦書 |
| 2-3-2-(1)-01 | 函館工業高等専門学校運営会議規程 |
| 2-4-1-(1)-01 | 函館工業高等専門学校教育企画室要項 |
| 2-4-1-(1)-02 | 令和2年度第1回企画室会議議事メモ |
| 2-4-1-(2)-01 | 令和元年度教員研修会の開催通知 |

| 資料番号 | 資 料 名 |
|--------------|---|
| 2-4-1-(2)-02 | 令和2年度第1回教員研修会開催通知（メール） |
| 2-4-1-(2)-03 | 令和2年度第1回教員研修会資料 |
| 2-4-1-(3)-01 | 退学・原級留置状況比較資料（本科）（非公表） |
| 2-4-2-(2)-01 | 技術教育支援センター組織 |
| 2-4-2-(2)-01 | 令和4年度函館高専図書館関係教職員 |
| 2-4-3-(1)-01 | 令和4年度北海道地区国立高専事務職員合同研修要項 |
| 2-4-3-(1)-02 | 技術職員学内研修報告会発表会要領 |
| 2-4-3-(1)-03 | 技術職員学内研修報告会発表会アドバイスシート記入要領 |
| 基準3 | |
| 3-1-1-(3)-01 | 運動場の設置状況（令和4年度学校要覧抜粋） |
| 3-1-1-(4)-01 | 福利厚生施設、コミュニケーションスペースの設置状況 （学校案内抜粋） |
| 3-1-1-(4)-02 | 校舎内施設（敷地）（学生生活の手引き抜粋） |
| 3-1-1-(4)-03 | 教員室事務室等配置図（学生生活の手引き抜粋） |
| 3-1-1-(4)-04 | 令和3年度教室配置 |
| 3-1-1-(4)-05 | 実験室、演習室、講義室等（1階～4階）配置図（学校要覧抜粋） |
| 3-1-1-(5)-01 | 実習工場の設備とその他の施設（令和4年度学校要覧抜粋） |
| 3-1-1-(5)-02 | 地域共同テクノセンター、ドローン研究センター （令和4年度学校要覧抜粋） |
| 3-1-1-(5)-03 | 函館工業高等専門学校ドローン研究センター規程 |
| 3-1-1-(5)-04 | 函館工業高等専門学校オープンファシリティ使用規程 |
| 3-1-1-(5)-05 | 函館工業高等専門学校オープンラボラトリー利用規程 |
| 3-1-1-(5)-06 | 夢創造ラボ函館に関する記事（HP、新聞記事） |
| 3-1-1-(6)-01 | 学生の自主的学習スペース（撮影写真） |
| 3-1-1-(6)-02 | 自学自習スペース利用時間（学生生活の手引き・抜粋） |
| 3-1-1-(7)-01 | 福利厚生施設、コミュニケーションスペース （令和4年度学校要覧抜粋） |
| 3-1-1-(7)-02 | G棟（福利施設）1階改修後の食堂・売店（撮影写真） |
| 3-1-1-(8)-01 | 令和4年度主要校務分掌 |
| 3-1-1-(8)-02 | 学内施設の使用方法について（学生生活の手引き抜粋） |
| 3-1-1-(8)-03 | 函館工業高等専門学校学生準則施行細則その3 「施設・整備等使用について」 |
| 3-1-1-(8)-04 | 函館工業高等専門学校体育施設使用許可規程 |
| 3-1-1-(8)-05 | 実験実習安全必携 |

| 資料番号 | 資 料 名 |
|---------------|---|
| 3-1-1-(9)-01 | 安全衛生点検担当者一覧 |
| 3-1-1-(9)-02 | 安全衛生管理教育の実施と安全管理状況の点検 |
| 3-1-1-(9)-03 | 第12回 (R4. 3. 16) 産業医巡視日報 |
| 3-1-1-(9)-04 | R3 安全衛生講演会開催通知 (安全衛生教育) |
| 3-1-1-(9)-05 | 令和3年度教職員対象救命講習会 (AED講習会) について (依頼) |
| 3-1-1-(9)-06 | 令和3年度救命講習会 (AED講習会) 受講状況について (最終) |
| 3-1-1-(10)-01 | 施設・設備のバリアフリー化への配慮 (撮影写真) |
| 3-1-1-(11)-01 | 学生意見箱の設置要項について及びHP公表 |
| 3-1-1-(12)-01 | 学生意見箱を通じた意見等への対応例 |
| 3-1-2-(1)-01 | 学術情報教育センター (学校要覧抜粋) |
| 3-1-2-(1)-02 | 平成29年度第5回運営会議議事要旨 |
| 3-1-2-(2)-01 | 本校体制図 (学生生活の手引き抜粋) |
| 3-1-2-(2)-02 | 函館工業高等専門学校学術情報教育センター規程 |
| 3-1-2-(2)-03 | 函館工業高等専門学校ネットワーク管理室規程 |
| 3-1-2-(2)-04 | 函館工業高等専門学校サイバーセキュリティ管理規程 |
| 3-1-2-(2)-05 | 函館工業高等専門学校情報セキュリティ組織体制に関する規程 |
| 3-1-2-(2)-06 | 函館工業高等専門学校サイバーセキュリティ推進規程 |
| 3-1-2-(2)-07 | 函館工業高等専門学校サイバーセキュリティ教職員規程 |
| 3-1-2-(2)-08 | 函館工業高等専門学校情報セキュリティ利用者規程 |
| 3-1-2-(2)-09 | 函館工業高等専門学校ソフトウェア管理規程 |
| 3-1-2-(3)-01 | 令和4年度第1回教職員向け情報セキュリティ研修 (開催通知) |
| 3-1-2-(3)-02 | 令和4年度第2回教職員向け情報セキュリティ研修 (開催通知) |
| 3-1-2-(3)-03 | 学術情報教育センター及び情報セキュリティについて (学生生活の手引き抜粋) |
| 3-1-2-(3)-04 | 令和3年度前期授業時間割 (教室別) |
| 3-1-2-(3)-05 | ICT活用授業シラバス例 |
| 3-1-2-(3)-06 | 新入生向け情報リテラシー教育資料 |
| 3-1-2-(3)-07 | 函館工業高等専門学校サイバーセキュリティ教職員規程 |
| 3-1-2-(5)-01 | Office365-A サーバの二要素認証の導入について (運営会議資料) (非公表) |
| 3-1-2-(5)-02 | 学術情報教育センター報告 (運営会議資料) |
| 3-1-3-(1)-01 | 図書館の設備 (学校要覧抜粋) |
| 3-1-3-(1)-02 | 図書館の概要 |
| 3-1-3-(2)-01 | 函館工業高等専門学校図書館規程 |

| 資料番号 | 資 料 名 |
|--------------|------------------------------|
| 3-1-3-(2)-02 | 蔵書の系統的収集と整理（学生生活の手引き抜粋） |
| 3-1-3-(2)-03 | 図書館利用案内 |
| 3-1-3-(3)-01 | 令和3年図書館利用状況（図書館だより抜粋） |
| 3-1-3-(3)-02 | 高専生のコミュニケーション入門（シラバス） |
| 3-1-3-(4)-03 | 図書館だより |
| 3-2-1-(1)-01 | 交通安全講話 |
| 3-2-1-(1)-02 | 新入生オリエンテーション |
| 3-2-1-(1)-03 | 外国人留学生のための手引き |
| 3-2-1-(1)-04 | 外国人留学生チューター実施マニュアル |
| 3-2-1-(1)-05 | 学年別講演会等の実施状況 |
| 3-2-1-(1)-06 | 安全運転講習会 |
| 3-2-1-(1)-07 | 令和2年度第15回教務委員会議事要旨 |
| 3-2-1-(1)-08 | 令和3年度 一般選択必修科目の受講希望調査について |
| 3-2-1-(1)-09 | 令和2年度 新入生ガイダンス(Teams) |
| 3-2-1-(1)-10 | 実習工場 2021 安全手帳 |
| 3-2-1-(1)-11 | 工学基礎実験シラバス |
| 3-2-1-(1)-12 | 専攻科1年生・2年生ガイダンスの実施資料 |
| 3-2-1-(1)-13 | 令和3年度編入学生に対する事前指導の実施報告 |
| 3-2-1-(1)-14 | 情報コースにおける編入学生への支援体制について（非公表） |
| 3-2-1-(1)-15 | 障害のある学生への支援（学生募集要項抜粋） |
| 3-2-2-(1)-01 | 函館工業高等専門学校外国人留学生チューター制度実施要項 |
| 3-2-2-(1)-02 | 担任・副担任・学年主任一覧 |
| 3-2-2-(1)-03 | 学生面談研修案内通知文書（学生相談室） |
| 3-2-2-(1)-04 | 令和3年度前期授業時間割 |
| 3-2-2-(1)-05 | 学生相談室(HP) |
| 3-2-2-(1)-06 | 教務事務システム画面（例） |
| 3-2-2-(1)-07 | 特別学修による単位修得(学生生活の手引き抜粋) |
| 3-2-2-(1)-08 | 函館工業高等専門学校総合学生支援センター学習支援室要項 |
| 3-2-2-(1)-09 | 国際交流事業について（HP） |
| 3-2-2-(1)-10 | 函館工業高等専門学校グローバルセンター規程 |
| 3-2-2-(1)-11 | ティーチングアシスタント実施計画について |
| 3-2-2-(1)-12 | 数学サポーター募集（ポスター） |
| 3-2-2-(1)-13 | 女子学生サポート室（撮影写真） |
| 3-2-2-(2)-01 | 外国人留学生受入一覧及び業務実施確認表 |

| 資料番号 | 資 料 名 |
|--------------|---|
| 3-2-2-(2)-02 | 学生相談室校長ミーティング報告資料 |
| 3-2-2-(2)-03 | 数学サポーター制度まとめ資料 |
| 3-2-2-(2)-04 | 令和2年度特別学修による単位修得の一部認定者 |
| 3-2-2-(3)-01 | 面談に関する連絡 |
| 3-2-3-(1)-01 | 函館工業高等専門学校総合学生支援センター留学生サポート室要項 |
| 3-2-3-(1)-02 | 外国人留学生のための手引 |
| 3-2-3-(2)-01 | 外国人留学生交流事業について |
| 3-2-3-(2)-02 | 委員会等組織構成員 |
| 3-2-3-(7)-01 | 函館工業高等専門学校総合学生支援センター規程 |
| 3-2-3-(8)-01 | 合理的配慮を必要とする学生〇〇への対応について（非公表） |
| 3-2-3-(9)-01 | 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づく 相談窓口（HP） |
| 3-2-4-(1)-01 | 奨学金制度について（学生生活の手引き抜粋） |
| 3-2-4-(1)-02 | 奨学金公募情報一覧 |
| 3-2-4-(1)-03 | 授業料減免制度について（学生生活の手引き抜粋） |
| 3-2-4-(1)-04 | 独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料、入学料及び寄宿料の免除及び徴収猶予に関する規則 |
| 3-2-4-(1)-05 | 独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料当の免除及び徴収猶予取扱要領 |
| 3-2-4-(1)-06 | 函館工業高等専門学校授業料免除者選考基準 |
| 3-2-4-(1)-07 | 函館工業高等専門学校における卓越した学生に対する授業料免除の取扱いに関する申合せ |
| 3-2-4-(1)-08 | 函館工業高等専門学校地域連携協力会等奨学金要項 |
| 3-2-4-(1)-09 | 令和4年度（2022年度）函館工業高等専門学校地域連携協力会等奨学金募集要項 |
| 3-2-4-(1)-10 | 函館工業高等専門学校教育研究支援基金規程 |
| 3-2-4-(1)-11 | 教育研究支援基金における学生支援・国際交流支援に関する運用について |
| 3-2-4-(1)-12 | 函館工業高等専門学校いじめ防止等基本計画及び基本方針 |
| 3-2-4-(1)-13 | 学生向けいじめ早期発見・防止等調査アンケートの実施について |
| 3-2-4-(1)-14 | 函館工業高等専門学校総合学生支援センター規程 |
| 3-2-4-(1)-15 | 函館工業高等専門学校学生委員会規程 |
| 3-2-4-(1)-16 | 学生相談室（学生生活の手引き） |
| 3-2-4-(1)-17 | 函館工業高等専門学校総合学生支援センター学生相談室要項 |

| 資料番号 | 資 料 名 |
|--------------|--|
| 3-2-4-(1)-18 | 保健室について（学生生活の手引き） |
| 3-2-4-(1)-19 | 学生相談室だより |
| 3-2-4-(1)-20 | ハラスメント 110 番（周知ポスター） |
| 3-2-4-(1)-21 | 函館工業高等専門学校におけるハラスメントの防止等に関する規程 |
| 3-2-4-(2)-01 | 令和 2 年度学生定期健康診断の実施について |
| 3-2-4-(2)-02 | 平成 30 年度健康診断（身体測定等）の実施について |
| 3-2-4-(2)-03 | 平成 30 年度専攻科学生の定期健康診断について |
| 3-2-4-(2)-04 | 平成 30 年度定期健康診断について |
| 3-2-4-(2)-05 | 平成 31 年度健康診断（身体測定等）の実施について |
| 3-2-4-(2)-06 | 平成 31 年度専攻科学生の定期健康診断について |
| 3-2-4-(2)-07 | 平成 31 年度定期健康診断について |
| 3-2-4-(2)-08 | オンライン保健室 HP |
| 3-2-4-(2)-09 | 令和 2 年度保健室だより No. 2 |
| 3-2-4-(3)-01 | 令和 4 年度奨学金申請・採択実績一覧 |
| 3-2-4-(3)-02 | 平成 31 年度保健室利用の状況について |
| 3-2-4-(3)-03 | 教育研究支援基金（戸倉基金）受入・支出状況（運営会議資料） |
| 3-2-4-(3)-04 | 令和 4 年度第 3 回教育研究支援基金運営委員会議事要旨 |
| 3-2-5-(1)-01 | 函館工業高等専門学校キャリアセンター規程 |
| 3-2-5-(2)-01 | 令和 5 年度トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラムに係る学生向け説明会の周知 |
| 3-2-5-(2)-02 | 生産システム工学科 4 年学外実習 |
| 3-2-5-(2)-03 | 生産システム工学専攻インターンシップ |
| 3-2-5-(2)-04 | アルトワ大学と東北 6 高専 |
| 3-2-5-(2)-05 | フランスリール A 技術短期大学と東北 6 高専、小山高専 |
| 3-2-5-(2)-06 | トゥールフランソワ・ラプレ大学、ブロワ IUT、八戸高専、一関高専、仙台高専、秋田高専、鶴岡高専、福島高専、小山高専 |
| 3-2-5-(2)-07 | ルアープル大学、ルアープル IUT、八戸高専、一関高専、仙台高専、秋田高専、鶴岡高専、福島高専、小山高専 |
| 3-2-5-(2)-08 | リトラルコート・ドパル大学、リトラルコート・ドパル IUT、八戸高専、一関高専、仙台高専、秋田高専、鶴岡高専、福島高専、小山高専 |
| 3-2-5-(2)-09 | ヴァランシェンヌ大学、ヴァランシェンヌ IUT、八戸高専、一関高専、仙台高専、秋田高専、鶴岡高専、福島高専、小山高専 |
| 3-2-5-(2)-10 | ニュージーランド EIT と道内 4 高専協定書 |
| 3-2-5-(2)-11 | モンゴル高専と道内 4 高専、東北 5 高専 |

| 資料番号 | 資 料 名 |
|--------------|---|
| 3-2-5-(2)-12 | エドアルド工学技術学校アニエリ校 (イタリア) |
| 3-2-5-(2)-13 | ルーヴァン・リンブルグ大学 (ベルギー) |
| 3-2-5-(2)-14 | 台湾聯合大学 |
| 3-2-5-(2)-15 | 新モンゴル高専 |
| 3-2-5-(2)-16 | IET モンゴル高専 |
| 3-2-5-(2)-17 | ナミュール・リエージュ・ルクセンブルグ大学 (ベルギー) |
| 3-2-5-(3)-01 | 函館高専 TOEIC テスト受験者の平均スコア推移資料 (非公表) |
| 3-2-5-(3)-02 | 英検指導結果と単位認定 |
| 3-2-5-(3)-03 | 函館高専生の海外交流実績 |
| 3-2-5-(3)-04 | 図書館 2 階を利用した TOEIC サロン経過報告 |
| 3-2-5-(3)-05 | 全学年を対象とした TOEIC 講座の実践報告 |
| 3-2-5-(3)-06 | TOEICBridge 分析 |
| 3-2-6-(1)-01 | 函館工業高等専門学校における課外活動に関する活動方針 |
| 3-2-6-(1)-02 | 函館工業高等専門学校学生準則施行細則その 4 「校外行事参加について」 |
| 3-2-6-(1)-03 | 学生会クラブ等の指導教員の委嘱に関する申し合わせ |
| 3-2-6-(1)-04 | 学生会・課外活動に関すること (学生生活の手引き抜粋) |
| 3-2-6-(1)-05 | 函館工業高等専門学校課外活動指導員要項 |
| 3-2-6-(2)-01 | 令和 4 年度クラブ・愛好会等一覧 |
| 3-2-6-(3)-01 | 令和 4 年度学生団体活動の継続について |
| 3-2-6-(3)-02 | 令和 4 年度学生団体結成 (新規) について |
| 3-2-6-(3)-03 | 令和 4 年度課外活動指導員一覧 |
| 3-2-6-(3)-04 | 令和 4 年度学生団体加入者名簿の作成について |
| 3-2-6-(3)-05 | 令和 4 年度クラブ等活動に係る年間計画書 (兼実績報告書) の作成について |
| 3-2-6-(3)-06 | 函館工業高等専門学校学生会遠征基金運用規程 |
| 3-2-6-(3)-07 | 令和 4 年度クラブ・愛好会におけるユニフォーム更新希望調査について |
| 3-2-6-(3)-08 | 課外活動実施中における感染症対策の徹底について |
| 3-2-6-(3)-09 | 課外活動における新型コロナウイルス感染症対策の支援について |
| 3-2-6-(3)-10 | 令和 4 年度定期試験期間中 (特時間割期間中含む) における校外行事参加について |
| 3-2-6-(3)-11 | 校外行事参加学生の追加許可について |
| 3-2-6-(3)-12 | 高専連合会主催 4 大コンテストへの出場状況 |

| | |
|--------------|---------------------------------------|
| | (学生生活の手引き抜粋) |
| 資料番号 | 資 料 名 |
| 3-2-6-(3)-13 | 女子学生サポート室支援による女子学生の活躍 (HP) |
| 3-2-7-(1)-01 | 函館工業高等専門学校学則 |
| 3-2-7-(2)-01 | 函館工業高等専門学校春潮寮及び非常口等配置図 (寮生活のしおり抜粋) |
| 3-2-7-(3)-01 | 春潮寮日課表 (寮生活のしおり抜粋) |
| 3-2-7-(4)-01 | 入寮者数 (学校要覧抜粋) |
| 3-2-7-(4)-02 | 一斉学習要領 |
| 3-2-7-(5)-01 | 函館工業高等専門学校寮務委員会規程 (R3. 4. 1 施行) |
| 3-2-7-(5)-02 | 函館工業高等専門学校学生寮管理運営規程 |
| 基準 4 | |
| 4-1-1-(1)-01 | 貸借対照表 (過去 5 年間) 推移 |
| 4-1-1-(1)-02 | 貸借対照表 (H30) |
| 4-1-1-(1)-03 | 貸借対照表 (R 元) |
| 4-1-1-(1)-04 | 貸借対照表 (R2) |
| 4-1-1-(1)-05 | 貸借対照表 (R3) |
| 4-1-1-(1)-06 | 貸借対照表 (R4. 11 現在) |
| 4-1-1-(1)-07 | (長期未払金) クラウド型語学学習支援システム |
| 4-1-1-(1)-08 | (長期未払金) 教育用電子計算機 |
| 4-1-1-(1)-09 | 損益計算書 (過去 5 年間) 推移 |
| 4-1-1-(1)-10 | 損益計算書 (H30) |
| 4-1-1-(1)-11 | 損益計算書 (R 元) |
| 4-1-1-(1)-12 | 損益計算書 (R2) |
| 4-1-1-(1)-13 | 損益計算書 (R3) |
| 4-1-1-(1)-14 | 損益計算書 (R4. 11 現在) |
| 4-1-1-(2)-01 | 施設・全景 (学校要覧抜粋) |
| 4-1-1-(3)-01 | 収支決算報告書 (H29-R3) |
| 4-1-2-(1)-01 | 函館工業高等専門学校執行会議規程 |
| 4-1-2-(1)-02 | 令和 3 年度当初予算編成方針 |
| 4-1-2-(1)-03 | 函館工業高等専門学校運営会議規程 |
| 4-1-2-(1)-04 | 令和 3 年度当初予算配分資料 |
| 4-1-2-(2)-01 | 第 78 回 (令和 3 年度第 2 回) 運営会議議事要旨 |
| 4-1-3-(1)-01 | 令和 3 年度校長裁量経費配分内訳 |
| 4-1-3-(1)-02 | 第 103 回 (令和 3 年度 第 3 回) 執行会議議事要旨 |

| 資料番号 | 資 料 名 |
|--------------|--|
| 4-1-3-(1)-03 | 建物改修希望順位調査表 |
| 4-1-4-(1)-01 | 財務諸表等 |
| 4-1-4-(2)-01 | 独立行政法人国立高等専門学校機構内部監査規則 |
| 4-1-4-(2)-02 | 公的研究費等に関する内部監査マニュアル |
| 4-1-4-(2)-03 | 令和3年度高専相互会計内部監査指摘事項及び措置内容一覧 |
| 4-2-1-(1)-01 | 函館工業高等専門学校内部組織等規程 |
| 4-2-1-(2)-01 | 運営組織図 |
| 4-2-1-(3)-01 | 令和4年度校務分掌（委員長、室員、等） |
| 4-2-1-(3)-02 | 委員会等組織構成員（令和4年度） |
| 4-2-1-(4)-01 | 函館工業高等専門学校事務部組織規程 |
| 4-2-1-(6)-01 | 令和3年度執行会議議事一覧 |
| 4-2-1-(6)-02 | 令和3年度運営会議議事一覧 |
| 4-2-2-(1)-01 | 函館工業高等専門学校危機管理要項 |
| 4-2-2-(1)-02 | 函館工業高等専門学校災害対策規程 |
| 4-2-2-(1)-03 | 函館工業高等専門学校防火管理規程 |
| 4-2-2-(2)-01 | 函館工業高等専門学校危機管理緊急時初動対応要項 |
| 4-2-2-(2)-02 | 危機管理マニュアル（一般編） |
| 4-2-2-(3)-01 | 令和4年度避難訓練実施計画書 |
| 4-2-3-(1)-01 | 「(R4)科研費申請書作成セミナー」の開催について |
| 4-2-3-(1)-02 | R3 校長裁量経費による支援実績まとめ |
| 4-2-3-(1)-03 | 各種制度のご案内 |
| 4-2-3-(1)-04 | 函館工業高等専門学校教育研究支援基金（戸倉基金） |
| 4-2-3-(1)-05 | 函館高専教職員共有サイト 研究推進系のページ |
| 4-2-3-(1)-06 | 平成29～令和3年度外部資金受入状況（運営会議資料） |
| 4-2-3-(2)-01 | 独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則 |
| 4-2-3-(2)-02 | 独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の運営・管理体制 |
| 4-2-3-(2)-03 | 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン （実施基準）※文科省 |
| 4-2-3-(2)-04 | 独立行政法人国立高等専門学校機構公的研究費等不正防止計画 |
| 4-2-3-(2)-05 | 独立行政法人国立高等専門学校機構研究活動における不正行為防止等に関する規則 |
| 4-2-3-(2)-06 | 独立行政法人国立高等専門学校機構における研究者等の行動規範 |

| 資料番号 | 資 料 名 |
|--------------|---|
| 4-2-3-(2)-07 | 独立行政法人国立高等専門学校機構公的研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱規則 |
| 4-2-3-(2)-08 | コンプライアンス・マニュアル-教職員の行動指針- |
| 4-2-3-(2)-09 | 独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の不正使用防止に関する基本方針 |
| 4-2-3-(2)-10 | 函館高専公的研究費等の運営・管理体制 |
| 4-2-4-(1)-01 | 専攻科地域課題対応型創造実験シラバス |
| 4-2-4-(1)-02 | 令和2年度専攻科1年生地域課題対応型創造実験(PBL)成果報告会プログラム |
| 4-2-4-(1)-03 | CCH はこだて高等教育機関合同研究発表会 |
| 4-2-4-(1)-04 | 令和元年度 Tech. Net はこだてミーティングの開催について |
| 4-2-5-(1)-01 | 令和2年度研修参加実績 |
| 4-3-1-(1)-01 | 令和4年度学校要覧 |
| 4-改-01 | 国立高等専門学校機構教職員の研修に関する規則 |
| 基準5 | |
| 5-1-1-(1)-01 | カリキュラムマップ |
| 5-1-1-(3)-01 | 函館工業高等専門学校学業成績の評定並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程 |
| 5-1-1-(4)-01 | 令和4年度年間行事予定表 |
| 5-1-1-(5)-01 | 令和3年度前期時間割 |
| 5-1-1-(5)-02 | 令和2年度後期授業時間割 |
| 5-1-1-(5)-03 | 特別活動の記録 |
| 5-1-2-(1)-01 | 函館工業高等専門学校学外実習の履修に関する規程 |
| 5-1-2-(1)-02 | 外国語の基礎能力育成(英語シラバス) |
| 5-1-2-(1)-03 | 外国語の基礎能力育成(外国人教員) |
| 5-1-2-(1)-04 | 外国語の基礎能力育成(学校要覧_海外研修) |
| 5-1-2-(1)-05 | 外国語基礎能力育成(海外研修単位修得者一覧) |
| 5-1-2-(1)-06 | 資格修得に関する教育(特別学修の単位認定規程) |
| 5-1-2-(1)-07 | 単位修得認定の対象定試験等(学生生活の手引き抜粋) |
| 5-1-2-(1)-08 | 他の高等教育機関との単位互換制度(単位互換関連学則) |
| 5-1-2-(1)-09 | 個別の授業内での工夫(ICT活用教育の学内研修資料) |
| 5-1-2-(1)-10 | 個別の授業内での工夫(ICT活用授業シラバス) |
| 5-1-2-(2)-01 | 長岡技科大 e-learning 単位互換制度 |
| 5-1-2-(2)-02 | 函館キャンパスコンソーシアム単位互換 |

| 資料番号 | 資 料 名 |
|--------------|---|
| 5-1-3-(1)-01 | 「生産システム創造実験 I」 シラバス |
| 5-1-3-(1)-02 | 「生産システム創造実験 II」 シラバス |
| 5-1-3-(1)-03 | 「創造デザイン」 シラバス |
| 5-1-3-(1)-04 | 「応用創造デザイン」 シラバス |
| 5-1-3-(1)-05 | 「基礎 PBL」 シラバス |
| 5-1-3-(1)-06 | 「マテリアル工学実験」 シラバス |
| 5-1-3-(1)-07 | 実施状況がわかる資料「創造実験 I_ガイダンス資料」 |
| 5-1-3-(1)-08 | 実施状況がわかる資料「創造実験 II_ガイダンス資料」 |
| 5-1-3-(1)-09 | 創造性を発揮した実施状況がわかる資料 |
| 5-1-3-(2)-01 | 生産システム工学科_学外実習シラバス |
| 5-1-3-(2)-02 | 物質環境工学科_学外実習シラバス |
| 5-1-3-(2)-03 | 社会基盤工学科_学外実習シラバス |
| 5-1-3-(2)-04 | 実施状況がわかる資料「令和元年度学外実習先リスト」 |
| 5-1-3-(2)-05 | 工夫を行なった取り組み_オンラインインターンシップ一覧 |
| 5-1-3-(2)-06 | 工夫を行なった取り組み_オンラインインターンシップ勤怠管理表 |
| 5-1-3-(2)-07 | 「オンラインインターンシップ参加学生回答感想(5名)」 |
| 5-1-3-(2)-08 | 工夫を行なった取り組み_オンラインインターンシップ紹介記事 |
| 5-2-1-(1)-01 | 講義、演習・実験実習の別の一覧 |
| 5-2-1-(1)-02 | 講義、演習、実験実習の割合 |
| 5-2-1-(2)-01 | 執筆に関わった教科書の利用 |
| 5-2-1-(2)-02 | 少人数教育シラバス (物理 I) |
| 5-2-1-(2)-03 | 少人数教育シラバス (Global English I) |
| 5-2-1-(2)-04 | 対話討論型授業シラバス (高専生のコミュニケーション入門) |
| 5-2-1-(2)-05 | 一般科目と専門科目との連携 (令和2年度科目間ネットワーク会議議事要旨) |
| 5-2-2-(1)-01 | 令和3年度向け web シラバス入力方法 |
| 5-2-2-(1)-02 | 令和2年度 web シラバス記載科目例 |
| 5-2-2-(2)-01 | 令和元年度_授業アンケートフォーム |
| 5-2-2-(2)-02 | 令和元年度_授業アンケートフィードバックコメント例 |
| 5-2-2-(4)-01 | 函館工業高等専門学校学則 (教育課程) |
| 5-2-2-(4)-02 | 単位時間等の取扱いに関する申合せ |
| 5-2-2-(5)-01 | 函館工業高等専門学校教育課程に関する規程 |
| 5-2-2-(5)-02 | 学修単位シラバス例 |
| 5-2-2-(5)-03 | 学生生活の手引き (単位) |

| 資料番号 | 資 料 名 |
|--------------|--|
| 5-2-2-(5)-04 | web シラバスホームページ |
| 5-2-2-(6)-01 | 授業外学習の必要性の周知（シラバス） |
| 5-3-1-(1)-01 | 函館工業高等専門学校学業成績の評定並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程 |
| 5-3-1-(2)-01 | 令和2年度第7回教員会議（前期成績確認会議）議事要旨 |
| 5-3-1-(2)-02 | 令和2年度第7回教員会議（前期成績確認会議）資料（非公表） |
| 5-3-1-(4)-01 | 学生生活の手引き（評点・評価） |
| 5-3-1-(6)-01 | 函館工業高等専門学校学業成績の評定並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程（再試験・追試験） |
| 5-3-1-(6)-02 | 再試験と追認試験の取り扱いについて（教務委員会決定） |
| 5-3-1-(7)-01 | 学生意見箱による意見申立て機会の設定 |
| 5-3-1-(8)-01 | 令和2年度水準チェック会議資料議事録（全学科集約）（非公表） |
| 5-3-1-(8)-02 | 令和4年度教育点検エビデンスの作成・提出 |
| 5-3-1-(8)-03 | web シラバス入力方法説明会資料及びシラバス例 |
| 5-3-2-(1)-01 | 函館工業高等専門学校学則（修業年限） |
| 5-3-2-(3)-01 | 令和3年度第8回教員会議（卒業判定会議）議事要旨 |
| 5-3-2-(4)-01 | 学生生活の手引き（卒業認定） |
| 5-3-2-(5)-01 | 卒業認定基準の認知状況の確認に関する資料 |
| 5-優-01 | 大学間連携共同教育推進プログラム概要 |
| 基準6 | |
| 6-1-1-(1)-01 | 令和5年度学生募集要項 |
| 6-1-1-(1)-02 | 推薦による選抜実施要領（関係部分抜粋）（非公表） |
| 6-1-1-(1)-03 | 令和5年度入学者選抜判定要領（非公表） |
| 6-1-2-(1)-01 | 函館工業高等専門学校運営会議規程 |
| 6-1-2-(1)-02 | 函館工業高等専門学校執行会議規程 |
| 6-1-2-(1)-03 | 函館工業高等専門学校教育企画室要項 |
| 6-1-2-(2)-01 | 第71回（令和2年度 第10回）運営会議議事要旨（非公表） |
| 6-1-2-(2)-02 | 入学者選抜の変更点（R4運営会議資料）（非公表） |
| 6-1-2-(2)-03 | 専願導入検討資料（非公表） |
| 6-1-2-(3)-01 | R4入学者選抜の変更についての周知文 |
| 6-1-2-(3)-02 | 令和2年度募集要項（専願の実施） |
| 6-1-3-(1)-01 | 函館工業高等専門学校学則（学科、学生数、入学定員） |
| 6-優-01 | 令和3年度学生募集要項（合格者の選抜） |
| 基準7 | |

| 資料番号 | 資 料 名 |
|--------------|--|
| 7-1-1-(2)-01 | 令和元年度第9回教員会議（卒業判定会議）資料（非公表） |
| 7-1-1-(3)-01 | 入学生卒業率（2013_2017 度入学生）（非公表） |
| 7-優-01 | 合同大学説明会参加者数 |
| 7-優-02 | 令和2年度合同企業説明会集計データ |
| 基準8 | |
| 8-1-3-(1)-01 | 函館工業高等専門学校専攻科の教育課程等に関する規程 |
| 8-1-3-(1)-02 | 専攻科授業形態の割合 |
| 8-1-3-(2)-01 | 学生在籍者数一覧（4.1 現在） |
| 8-1-3-(2)-02 | 長岡技科大との連携教育科目 |
| 8-1-3-(2)-03 | シラバス_アドバンスト信号処理（学習上の工夫（情報機器の利用）） |
| 8-1-3-(2)-04 | シラバス_地域課題対応型創造実験 （学習上の工夫（その他、特専教員による授業）） |
| 8-1-3-(2)-05 | シラバス_プラクティカルサイエンスイングリッシュ （学習上の工夫（ネイティブ教員による授業）） |
| 8-1-3-(2)-06 | シラバス_プロジェクトマネジメント （学習上の工夫（対話・討論型授業）） |
| 8-1-5-(2)-01 | 令和3年度教育点検全資料 |
| 8-1-5-(2)-02 | 令和3年度専攻科2年生単位修得・修了要件確認資料 |
| 8-1-5-(3)-01 | 自学自習シートの例 |
| 8-1-5-(4)-01 | 令和3年度専攻科新入生ガイダンス資料 |
| 8-1-5-(4)-02 | 函館高専 Web シラバス |
| 8-1-5-(5)-01 | 学習・教育到達目標の達成度評価確認表 |
| 8-1-5-(7)-01 | 成績評価に対する学生の意見申立てについて |
| 8-1-5-(8)-01 | 令和2年度学年末試験・答案返却時間割 |
| 8-1-5-(8)-02 | 令和3年度学年末試験・答案返却時間割 |
| 8-1-6-(1)-01 | 函館工業高等専門学校学則 |
| 8-1-6-(4)-01 | 専攻科履修の手引き（令和3年度） |
| 8-2-1-(1)-01 | 令和4年度専攻科学生募集要項 |
| 8-2-1-(1)-02 | 令和4年度専攻科推薦による選抜実施要領（非公表） |
| 8-2-1-(1)-03 | 令和4年度専攻科学力検査による選抜実施要領（非公表） |
| 8-2-1-(1)-04 | 令和4年度専攻科推薦による選抜合格内定者判定資料（非公表） |
| 8-2-2-(1)-01 | 函館工業高等専門学校運営会議規程 |
| 8-2-2-(1)-02 | 函館工業高等専門学校専攻科委員会規程 |
| 8-2-2-(2)-01 | 専攻科の教育に関するアンケートの実施について |

| 資料番号 | 資 料 名 |
|--------------|--------------------------------|
| 8-2-3-(2)-01 | 函館工業高等専門学校運営会議規程 |
| 8-3-1-(3)-01 | 専攻別学業成績平均点一覧 |
| 8-3-1-(3)-02 | 在籍2年での修了率(2015～2019年度入学生)(非公表) |
| 8-3-2-(2)-01 | 卒業生アンケート_専攻科生への意見聴取結果とまとめ(R2) |
| 8-3-4-(1)-01 | 過去5年の専攻科修了生数(平成28年度～令和2年度) |
| 8-3-4-(1)-02 | 専攻科を修了したことが確定した申請者について |

第3章

| 資料番号 | 資 料 名 |
|------|--------------------------------|
| 3-1 | いじめ防止等の取組に関する改善のための措置および公表について |
| 3-2 | 令和3年度函館高専動物実験に関する自己点検・評価報告書 |

第4章

| 資料番号 | 資 料 名 |
|------|--|
| 4-1 | 第6回広報委員会資料(令和5年度における広報行事計画・令和5年度広報イベント案) |
| 4-2 | 令和4年度広報イベント一覧・参加者集計・アンケート結果 |
| 4-3 | 函館高専発生 情報セキュリティインシデント事例集について |
| 4-4 | 情報セキュリティ発生時の確認事項リスト |
| 4-5 | 令和4年度第1回情報セキュリティインシデント訓練 |
| 4-6 | 電子メールへのファイル添付禁止について |
| 4-7 | 学生の二要素認証設定状況について |
| 4-8 | 情報関連 啓蒙活動について |
| 4-9 | 新型コロナウイルス感染症への対策について |
| 4-10 | 函館工業高等専門学校メデック奨学金 |

令和4年度点検評価委員会構成員名簿

| 学科等 | 氏名 | 備考 |
|-----------|-------|-------------|
| 生産システム工学科 | 三島 裕樹 | 委員長 |
| 生産システム工学科 | 浜 克己 | 第1章 基準4担当 |
| 生産システム工学科 | 湊 賢一 | 第1章 基準5担当 |
| 生産システム工学科 | 今野 慎介 | 第1章 基準8担当 |
| 物質環境工学科 | 阿部 勝正 | 第1章 基準1担当 |
| 社会基盤工学科 | 澤村 秀治 | 第1章 基準6・7担当 |
| 一般系 | 酒井 涉 | 第1章 基準3担当 |
| 一般系 | 須藤 絢 | 第1章 基準2担当 |
| 総務課長 | 八戸 勇人 | 第1章 基準4担当 |
| 学生課長 | 宇野 裕之 | 第1章 基準1担当 |

自己点検・評価報告書

2023年3月発行

編集・発行

函館工業高等専門学校

〒042-8501 函館市戸倉町14番1号

TEL : (0138) 59-6300

FAX : (0138) 59-6310
